



ときのまど

時の窓

TOKI NO MADO

No.204

2018/7/17

賃金、異動、人員等で当局を追及 全国青年友好祭典にたくさんの青年の参加を！ ～第4回常任委員会・最高裁交渉～



6月2日から4日にかけて、第4回常任委員会と引き続き最高裁交渉を実施しました。常任委員会では、次年度の運動方針案をまとめるとともに、4月期新採用職員対策の振り返り、2018全国青年友好祭典の企画・準備、青年協統一要求書及び異動要求書の確立を行いました。4日の最高裁交渉では、賃金、採用・異動、人員等の各課題で職場の青年の実態を伝え、要求の実現を求めて最高裁を追及しました。

顔を合わせて話をしよう

運動方針案の検討では、一年間の運動を振り返り、次年度どのような方針で運動をしていくかを話し合いました。その中で、「青年同士の対話の充実」を方針案に掲げることとしました。これは、各交渉期における職場討議報告を見ていると、意見の集約に苦慮している青年部があることからです。昨年8月の第27回定期総会の班別討議で模擬職場討議を行いましたが、限られた時間でも、テーマを定めて顔を合わせて話をすることでそれぞれの職場の改善したい点が出てきました。各支部青年部でも顔を合わせて話ができる機会を作れるよう、青年協として具体的な工夫をしていくべきだとの提起したものです。7月中下旬に議案書を送付しますので、青年部・青年



対策部で討議し、総会で意見を出していただきたいと思っています。



目的を共有できていますか？

4月期新採用職員対策については、各地区常任から今期のとりくみの良かった点と改善すべき点を挙げた後、今後のとりくみと来期に向けて生かすべき点を話し合いました。今期は、管内支部の多くで100%加入を実現した地連がある一方、例年のとりくみをしたのに加入に結びつかない支部も見られました。委員会では、①地連や支部でしっかりと方針を定め、目的、対応方法やスケジュールを働きかける一人ひとりまで共有できている支部では成果が出ていること、②例年のとりくみを踏襲していても、その狙いがあやふやになっていたり、働きかける側（支部と青年部、地連と支部など）の連携が取れていない支部では加入が伸び悩んでいることが確認されました。

異動、丁寧な対応を求める

4日は、確立した諸要求期における青年協統一要求書及び統一異動要求書に基づき、最高裁人事局和波総務課長と交渉を実施しました。交渉の冒頭には、全国の青年から寄せられた「一人一言要求」を当局に手交し、青年の生の声を受け止めるよう求めました。

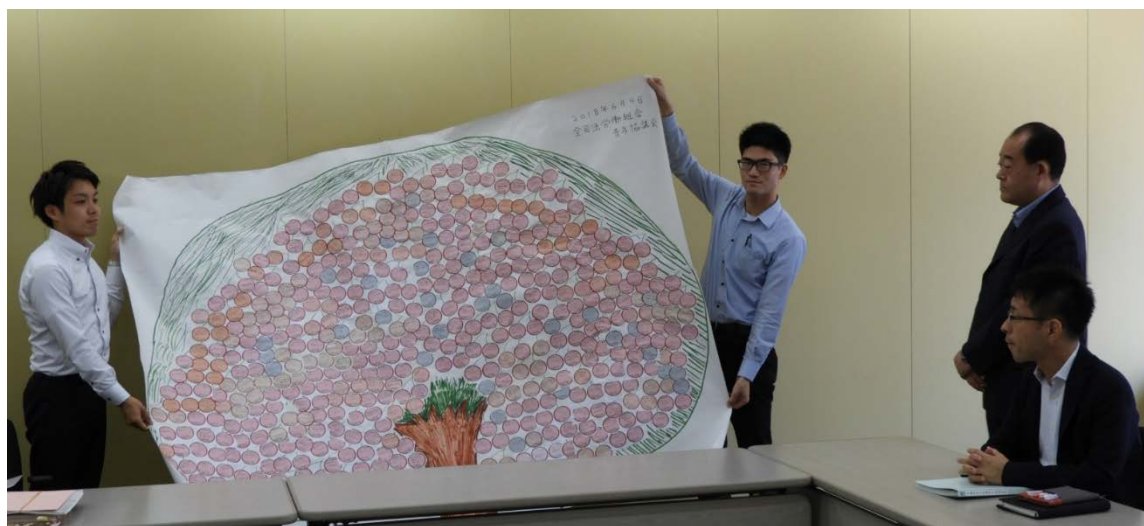
賃金課題では、賃金の底上げと各種手当について、具体的な負担額を挙げて生活実態を訴えました。

採用・異動の課題では、本人の意向を踏まえた異動の実現と内示時期の早期化などを発言しました。回答を受けて古田議長が「これまでも『努めて本人の意向も参酌し』『理解と納得を得た上で異動を実施していると認識』と回答しているが、これに反して、今年4月異動期の対応は雑だったと

いう印象を持っている。しっかり下級裁を指導してほしい」と述べました。CE・CA試験と総研の運営については、適切な入所予定人員の設定や共済診療所総研分室の廃止に伴い必要な措置を講じること、IT環境の整備等を求めました。

人員にかかわっては、特に事務局の人員が増えない中で「事務の効率化策を考える余裕がない」「上司が変われば効率化策が振出しに戻る」など、事務局経験のある常任委員から職場の実態を訴えました。

回答はほぼ従前のとおりでしたが、具体的な職場実態や負担を発言したところでは、当局が頷いたり、メモを取る手が早まったりしていました。青年の生の声を積み重ねていくことが、要求の前進につながります。これからも、どのようなことでも青年協に寄せてください。



交渉冒頭、一人一言要求を当局へ手交。オブザーバーとして交渉に出席した愛知支部池住佳彦さん（写真左）と福岡支部松田一訓さん（写真中央）が職員管理官に手渡しました。

全司法青年協渉外第5号
2018年6月4日

最高裁判所長官 大谷直人 殿

全司法労働組合青年協議会
議長 古田愛実

2018年諸要求貫徹闘争期における全司法青年協統一異動要求書

私たち全司法労働組合青年協議会に結集する青年は、2018年諸要求貫徹闘争期における青年の全国統一異動要求を別紙のとおり確立しました。裁判所に働く青年の異動要求は依然として多く、その理由も「結婚しても同居ができない」「親の面倒を見なければならぬ」など、緊急かつ切実な要求ばかりです。

これらの要求を真摯に受けとめ、2019年4月期の異動実現に向けて誠実に努力されるよう要求します。また、急を要する異動要求については、異動時期にこだわらず早急に対処するようあわせて要求します。

以上

全司法青年協渉外第4号
2018年6月4日

全司法労働組合青年協議会
議長 古田愛実
司法青年協統一要求書

2018年諸要求貫徹闘争期における青年要求を裁判所に働く青年の生活と労働協議会と団体交渉のうえ、要求の実現

要求書は、常任委員会で確立したものに青年協議長の職員を押し、交渉前に提出します。

一 賃金について

- 公務労働者の生活と労働の実態をふまえた賃金改善を行うこと。
- (1) 裁判所で働く青年の将来への希望を守るため、使用者としての立場に立った交渉を尽くし、民間の賃金水準に引き上げること。
- (2) 経験・勤続（専門性向上要素）に応じた賃金体系を維持しつつ賃金を引き上げ、官民

8月24日(金)～26日(日)

第28回定期総会&2018全国青年友好祭典開催！！

全司法青年協は、8月24日(金)から25日(土)まで、愛知県蒲郡市で、第28回定期総会を開催し、向こう1年間の運動方針と財政方針等を決定します。青年の職場諸要求実現と組織強化・拡大をはかるため、総会に向けて、職場や各級青年機関での積極的な討議を呼びかけます。

定期総会后、25日(土)から26日(日)には、「2018全国青年友好祭典」を開催します。総会から参加し、青年の課題を出し合うとともに、友好祭典で交流とつながりを深めましょう！

Q 全司法青年協ってなに？

A 全国の青年部や支部青年対策部で構成する全国組織です。

Q 定期総会ってなに？

A 青年協の最高決議機関で、1年に1回、青年部等から代議員が集まって話し合う場です。



↑ 昨年の定期総会。議案の提案中

Q 何を話し合うの？

A 1年間の活動を振り返るとともに、次の1年間の活動方針や決算、予算などについて話し合います。

Q どうやって参加するの？

A 各級青年機関に対して、定期総会に関する文書を送付しています(7/3付け)。各支部青年部等から代議員として1名選出していただきますが、オブザーバーの参加も可能です。詳しくは、青年部又は支部青年対策部にお尋ねください。

昨年の札幌支部
代議員吉田さん→



←昨年の愛知支部
代議員廣瀬さん

Q どうやって話し合いをすすめていくの？

A 青年協が作成した議案書(下)をもとに話し合いをすすめていきます。青年協の今年度の活動と今後1年間の活動の方針について、課題ごとに話し合います。総会での話し合いを活発なものとするため、事前に青年組合員みんなをよく話し合っておいてください。

Q 話し合いをした結果、どうなるの？

A それぞれの議案について、最終的には多数決を採ります。ここで決定した方針に基づいて、今後1年間、青年協と各級青年機関は活動していくことになります。



第28回定期総会議案書

日 時：2018年8月24日～25日
場 所：ホテル竹島



全司法労働組合青年協議会

↑ 7月中旬に各支部に届く予定です。

今年度の活動と今後1年間の活動の方針案についてまとめています。

なお、財政方針(案)等は8月中旬頃に追って送付します。

2018 全国青年友好祭典

参加申込受付中!!

8月25日～26日に開催する「2018全国青年友好祭典」、参加申込を受付中です!

今回の友好祭典は、初日にスポーツ大会、2日目に「考える」レクリエーションを企画しています。

青年協は、要求実現はもちろんのこと、活動の柱に「つながりをつくる」ことをあげています。これから長く裁判所で働くなかで、組合を通じて得た全国の仲間との「つながり」が、仕事をしていくうえでの財産になることは間違いありません。

友好祭典に参加して、レクリエーションを通じて全国の仲間と知り合い、交流を深めませんか? きっと思い出に残る、財産になる経験ができます。ぜひ全国各地から蒲郡市に集いましょう!!

イラストはスポーツ大会の種目の一部です。
どんな種目かわかりますか?



※ 友好祭典財活第1弾、あんかけスパゲッティの販売は、6月分の注文をもって終了しました。ご協力ありがとうございました。利益は、売上げに応じて各地連に配分します。

2018 全国青年友好祭典スケジュール概要

25 日(土)

13:10頃 蒲郡市民体育センター 集合

※ ホテル竹島・蒲郡駅からの移動バスあり

13:30～ 大運動会

17:00 ※ 運動ができる服装・室内用シューズ・タオル等の準備をお願いします

18:30～ 大交流会

26 日(日)

9:00～ 屋内レクリエーション

11:30 解散

※ スケジュールは予定です。集合時間・解散時間以外は変更場合があります。

会場案内

ホテル竹島

愛知県蒲郡市竹島海岸

TEL:0533-69-1256 FAX:0533-67-7439



蒲郡市民体育センター

蒲郡市緑町 3 番 69 号 TEL 0533-69-3241

●蒲郡駅北口を出て直進

●「神明」「広小路」「元町東」交差点いずれかに出るので、左折

●蒲郡市役所を越え、「旭町」交差点を右折してすぐ